

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	就労支援を受けた生活困窮者のうち、就労や増収につながった人の割合	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉総務課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	生活困窮者が早期に自立相談支援機関につながるよう、関係機関との連携を強化し、様々な問題を抱える人の事情や本人の思いに寄り添った支援を行い、自立の促進を図ります。	政策7-3-①	生活困窮者の新規相談のうち自立生活のための支援プラン作成者数の割合	42.50%		自立相談支援事業	生活や就労に困難を抱えた生活困窮者の相談を受け、個々の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。			
			支援プランに就労支援が盛り込まれた対象者数の割合	37.50%						
2	地域に根差した活動を行っている子育て支援団体等との連携強化により、子どもの学習機会の確保に取り組みます。	政策4-2-①	学習・生活支援事業参加者数	155人		子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯の主に中学生を対象とした学習会を開催し、学習機会と居場所を提供します。また、学習支援員が保護者からの相談に応じ、進学や生活面の支援を行います。			
3	生活保護法施行事務の指導・援助を充実し、事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	事務監査における指摘事項数	21		本庁と福祉事務所の連携強化	各区に生活保護法施行事務監査を実施し、生活保護事務の適正実施を目指し、指導・援助を行います。 ※指摘事項数は、過去3年の平均以下とする。			
4	地域において行政とのつなぎ役として活動する民生委員の負担軽減を図ります。		民生委員協力員数(実人数)	75		民生委員協力員活動費	民生委員協力員制度の利用促進のため、民生委員が集まる会議や研修会等の機会を捉えて民生委員への制度周知を図ります。			
5	地域共生社会実現のため、地域において福祉課題を解決へと導く人材を増やします。		地域福祉コーディネーター育成研修修了者数(累計・人)	1472		地域福祉推進事業	地域福祉コーディネーター育成研修を実施します。			

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市は子育てしやすいまちだと思える保護者の割合 ・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる高齢者の割合 ・障がい者を理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことのない障がい者の割合 ・障害者雇用率 	作成日	R5.4.1
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	福祉監査課			評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	社会福祉法人及び社会福祉施設が適正な法人運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		監査件数	236件		社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査	社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、実施計画に基づく指導監査を実施します。		
2	介護及び障がいサービス事業所が健全な事業運営を行い、福祉サービスの質の向上・維持が図れるよう指導します。		介護・障がいサービス事業所運営指導件数	102件		介護・障がいサービス事業所運営指導	介護・障がいサービス事業所に対し、実施計画に基づく運営指導を実施します。		
3	指導監査、運営指導等を迅速な改善につなげます。		指導監査・運営指導実施日から結果通知を3か月以内に発出した割合(%)	90.0%		結果通知の早期発出	指導監査・運営指導を実施した際は、3か月以内に結果通知を発出し、迅速な改善につなげます。		
4	介護・障がいサービス事業者が適切な施設・事業運営を行うよう指導し、不適切及び不正な事案の事前防止を図ります。		集団指導への参加率	93.0%		集団指導の実施	介護・障がいサービス事業者に対し、動画配信方式による集団指導を実施します。また、実施にあたっては事業者が理解しやすい内容にします。		
5	指導監査担当職員の知識の習得により専門能力の向上を図ります。	行財1-4-①	外部研修等参加者数(延人数)	20人		専門研修等の受講	日本経営協会(NOMA)等の外部研修を受講し、専門能力と職務遂行能力を向上します。また、伝達研修や内部講師によるスキルアップ研修も実施します。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・障がい者理由として差別・暮らしにくさを感じたり、いやな思いをしたことがない障がい者の割合 ・障害者雇用率	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	障がい福祉課		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	・学校教育などにおける福祉教育や、障がいの有無にかかわらず共に学ぶ交流及び共同学習を推進します。	政策1-3-①	障がいのある人を招いた福祉教育(ゲストティーチャー)実施校数	16校		共生のまちづくり条例の普及啓発	障がいのある人を招いた福祉教育、共生社会を推進する「ともにプロジェクト」を通して障がいのある人となない人がふれあう機会を増やし、条例や障がいに対する理解を深める取組を行います。		
2	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	市内グループホーム定員数	956人		グループホーム運営費補助事業及び障がい者福祉施設整備補助事業	グループホームの運営費や整備に補助を行うことで、特に強度行動障がいや医療的ケア等特別な支援を必要とする方の地域生活の場所を整備します。		
3	・障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができるよう、必要な障がい福祉サービスや相談を受けられる体制を整備するとともに質の向上に努めます。	政策7-2-①	地域生活支援拠点機能実施箇所数	22箇所		新潟市障がい者地域自立支援協議会の設置	障がいのある人が重度化・高齢化しても、安心して地域での生活ができる支援体制の構築に向けて、障がい者地域自立支援協議会で協議するとともに、地域生活支援拠点の整備に向けた検討を行います。		
4	・就業を希望する障がいのある人への相談から定着までの伴走型支援を行うとともに、労働局などと連携し障がい者雇用の拡大に取り組みます。	政策7-2-③	新潟市障がい者就業支援センター登録者の就職者数	154人		新潟市障がい者就業支援センターの運営	障がい者雇用の中心施設として、就職を希望する障がい者や障がい者雇用の促進する企業に対し、相談・助言等の支援を行います。		
5	・職員が心身ともに健康に働くことができるよう、一人当たりの平均時間外勤務時間数の縮減に努めます。	行財1-4-②	一人月あたりの平均時間外勤務時間数	18時間以下		超過勤務の上限目標の設定	超過勤務の上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	高齢者支援課		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	高齢者の権利擁護については、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の活用を推進します。	政策7-1-②	成年後見制度利用支援事業利用者数(高齢者分)	692件		成年後見制度利用支援事業(高齢者分)	成年後見制度の利用促進と高齢者の権利擁護、法的地位の安定を図るため、成年後見制度の利用にかかる費用を助成します。		
2	介護サービス需要は増加し、多様化しているため、住み慣れた地域での暮らしを地域全体で支えるための土台として、既存施設等を活用しながら、地域密着型を中心としたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、サービスの質の確保に努めます。	政策7-1-③	小規模多機能型居宅介護事業所整備数 看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数	71箇所(累計) 16箇所(累計)		小規模多機能型居宅介護事業所建設事業費補助金 施設開設準備経費等支援事業	地域密着型サービスの基盤整備を進めるため建設事業費の補助を行います。 施設等の円滑な開設のため、新たに整備(新規開設・増床)を行う事業者に対し、開設準備に要する経費の助成を行います。		
3	現役世代が減少する中においても、介護現場が地域における介護ニーズに応え、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるため、介護という仕事の魅力発信に取り組むとともに、デジタル技術の導入による業務の効率化を推進するなど介護分野で働く人材の確保・定着を支援します。	政策7-1-③	介護人材数(常勤換算)	11,420人		医療と介護の出前スクール事業 介護施設見学会事業 介護職員等キャリアアップ支援事業	介護職のイメージアップや理解促進を図るため、介護サービス事業所で勤務する職員に協力を募り、小・中学校、高校を訪問して介護の魅力を発信します。 介護の現場のイメージアップとともに新たな人材確保を目指すため、ハローワーク新潟と連携し介護施設見学会を実施することで職業意識啓発や職場理解を深めます。 職員の資質向上および定着化、キャリアアップを図るため、専門的な研修会の開催や介護職員などが資格を取得するための費用を法人が負担した場合にその費用の一部を助成します。		
4	国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生につなげていきます。	行財3-2-④	国や県への提言、要望	提言、要望の実施		国の施策・予算に対する要望(本市単独) 北信越市長会要望	国や県の施策、予算に対して、提言、要望を行い、地方分権・地方創生につなげていきます。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができると思う高齢者の割合 ・仕事に対する職員満足度	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	福祉部	組織名 (準部・課・機関名)	地域包括ケア推進課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	地域の中で生きがいを持ちながら役割を果たせるよう、支え合いの地域づくりを進め、一人ひとりの介護予防や健康寿命の延伸につながることを目指します。	政策7-1-①	地域の茶の間の助成件数	432件		・地域介護予防活動支援事業 ・地域包括ケア推進モデルハウス事業	住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成します。		
			フレイルチェック参加者数	1,000人		・フレイル予防事業	健康な状態と要介護状態の屋間であるフレイル(虚弱)を予防し、健康寿命を延伸するため、フレイルチェックを活用したフレイル予防に取り組みます。		
2	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症施策推進大綱の取組方針に沿って、施策を推進していきます。	政策7-1-②	認知症予防出前講座実施回数	1,000回以上		・認知症予防教室	認知症予防に役立つ生活習慣の普及啓発のため、身近な地域に運動普及推進員を派遣します。		
			認知症サポーター養成人数	7,000人		・認知症高齢者等地域支援推進事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ちながら安心して生活を継続できるよう、認知症の知識や理解のある「認知症サポーター」を養成します。		
3	職員が働きながら子育てや介護などにも取り組むことができるよう、働きやすい職場環境の整備に努めます。	行財1-4-②	年次有給休暇の取得日数(一人あたり年平均)	15.0日		・業務効率の向上につながる職場環境の実現	適切な業務分担等を行い、取得日数の向上に努めます。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	介護保険課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	福祉部					評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	介護保険財政の安定的な運営と負担の公平性の観点から保険料の収納確保に努めます。		現年普通徴収収納率(%)	93.78		介護保険料の保険料収納率の向上	「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への文書・電話催告や給付制限の周知に努めるとともに、長期・高額滞納者に対する対策(催告書送付、電話催告、滞納処分)に取り組みます。		
			滞納繰越額(千円)	162973					
2	必要な給付を適切に提供するため、適正化主要5事業である「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を推進します。		ケアプラン点検実施数	36		介護給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの状況を踏まえながら居宅介護支援事業所の介護支援専門員との電話面談によるケアプラン点検を実施し、不適正な場合、過誤処理を指示します。 ・ケアプラン点検の結果や改善事例等について、研修会等を通じ全事業所に対してフィードバックを行い、全体の底上げを図ります。 		
3	給付適正化や指定基準遵守のため、介護サービス事業所への助言・指導体制を強化をし、サービス水準の向上を図ります。		介護サービス事業所への助言・指導の徹底	実施		介護サービス事業所への助言・指導	マニュアルの整備、ホームページの充実、申請様式の見直しなどを通して、介護サービス事業所への助言・指導体制を強化します。		
4	認定審査業務の一部本庁集約化のメリットを活かして業務の平準化を図り、より効率的に認定審査を行います。		認定審査の簡素化	実施		認定審査の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> 審査までの平均所要日数に着目し、必要に応じ ・簡素化対象要件の見直し ・簡素化対象合議体の拡大 ・1回あたりの簡素化審査件数増等を行い、所要日数短縮に向けた取り組みを行います。 		
			認定調査員現任研修理解度アンケートの点数割合(%)	4以上 90%	認定調査員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 明瞭な調査票記載につながるテキストの作成、具体的な処理誤り事例の整理及び情報共有等を通じ、項目評価の正確な理解を深め、認定調査員の資質向上を図るとともに、職員が行う記載内容確認に係る手間を軽減します。 			
5	国の進める自治体システムの標準化に着手に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行	Fit & Gap実施、移行方針検討、業務体制等検討		介護保険システムの標準化	介護保険システムについて、国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」への移行を進めます。		

組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	保険年金課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均) ・自分が健康だと思う市民の割合 ・行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	令和5年4月1日
組織名(部)	福祉部					評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要			
1	健全で安定した国民健康保険事業の運営を維持するため、きめ細かな滞納者対策を講じながら保険料の収納確保に努めます。		保険料収納率(現年分) ※収納率は還付未済分を含む	94.60%(現状値以上)		国民健康保険の保険料収納率の向上	「ページ一口座振替受付サービス」を活用した口座振替の利用促進や、「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納者への催告及び納付困難申出者に対する納付相談の実施に努めるとともに、納付資力があるにも関わらず納付に応じない者に対しては滞納処分を、納付資力が無い者に対しては執行停止を行うなど、未収額の縮減を図ります。			
			保険料収納率(滞納繰越分) ※収納率は還付未済分を含む	18.10%(現状値以上)						
2	国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査・特定保健指導の効果的・効率的な実施に努めます。	政策6-1-①	特定健康診査受診率	60.0%(第三期特定健康診査等実施計画目標値)		特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上	新潟市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画に基づき、未受診者健診や、受診勧奨通知に加え、医療機関からの診療情報提供により健診受診とみならず取組みを実施するなど、未受診者対策の強化を図り、受診率の向上に努めます。また、ICTを活用した特定保健指導を実施し利用率拡大を図り、保健指導実施率向上に努めます。			
			特定保健指導実施率	60.0%(第三期特定健康診査等実施計画目標値)						
3	生活習慣病未受診者に対して、受診勧奨や訪問指導を行い、健康の保持増進及び生活習慣病の重症化予防に努めます。	政策6-1-①	通知後の医療機関受診率	32.0%		生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勧奨対策	データヘルス計画に基づき、特定健診結果から受診勧奨値であるにもかかわらず受診が確認できない方に対し、通知による医療機関受診勧奨を実施するとともに、訪問等により保健指導を実施し、医療機関受診率向上を図ります。			
4	国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	業務システムの「標準準拠システム」への移行対応	Fit&Gap(差異分析)実施 業務手順及び体制の見直し検討		情報システムの標準化	国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金の業務システムについて、国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」への移行を進めます。			